

岡山市・富川市友好交流記念モニュメント等製作業務委託 仕様書

1. 業務名

岡山市・富川市友好交流記念モニュメント等製作業務委託

2. 業務の趣旨・目的

岡山市と富川市は、2002年2月に友好交流協定を締結し、市民訪問団の相互派遣のほか、スポーツ、芸術、学校教育、さらには商工会議所間の友好交流協定締結など幅広い分野で交流を深めてきた。2022年には友好交流協定締結20周年を迎えた。両市の長年にわたる友好交流を記念して、韓国・富川市との友好交流の周知と、さらなる交流の深化を図るため、市民の憩いの場所として「市民のみならず、広域からも多くの人々が訪れ、交流できる賑わい空間」づくりを進めている北長瀬未来ふれあい総合公園に、シンボリックなモニュメントを設置するものである。

3. 業務の委託期間

契約日から令和6年10月25日（金）まで

4. 設置予定場所

北長瀬未来ふれあい総合公園

※設置予定場所については、2022年に岡山市富川市友好交流協定締結20周年記念の一環として記念植樹を行った場所に隣接した、概ね2メートル四方以内の別紙のとおり場所とする。

5. 業務の内容

「2. 業務の趣旨・目的」を達成するため、『モニュメント』、『台座』、『銘板』、『説明板』等（以下、「モニュメント等」という。）を製作し、設置する。

・概要

モニュメント等の製作、設置

・工期

契約日から令和6年10月25日（金）

※令和6年11月上旬頃に除幕式実施予定

・その他

受注者は、発注者と協議のうえ、必要と認められる書類について提出しなければならない。

（1）モニュメント等の製作

ア モニュメント等の外形寸法及び形状、材質等

別紙デザイン図のとおり。

※説明板、銘板に記載する文章は、岡山市国際交流協議会から提供するものとする。

※球体部分については、両市の交流を象徴する「桃」をイメージしているため、桜色が濃く表れている万成石を使用すること。

イ 製作に当たっての確認内容

構造計算により、自重、地震力及び風圧力に対して安全であることを確認すること。

（2）モニュメント等の設置

ア モニュメント等設置の施工について

事前に現地確認の上、歩行者等の安全と円滑な通行を確保すること、また設置場所の現況を

損なわないよう十分に注意すること。工事の計画・施工にあたって、工程・施工方法・安全対策等について、事前に岡山市国際交流協議会と協議の上十分な対策を行い、施工すること。

イ 施工にあたっての条件

- ①関係法令等を遵守するとともに、施工に関し、必要となる各関係機関との協議を行うこと。
- ②設置に必要な芝の撤去および復旧を行うこと。
- ③公園内の通路は、管理車両（4 t 車程度）の通行を見込んだ舗装のため、それ以上の車両が通行する場合は養生等を行うこと。
- ④設置後は、除幕式（11 月上旬を予定）までの間、成果品の保護のため、シート等で覆いをする。また、覆いが風などで飛ぶことの無いよう対策を行うこと。

ウ 製作完了後、見え隠れとなる部分（鉄筋、ベースプレート、アンカーボルト）及びコンクリート、ケミカルアンカー、浸透性吸水防止剤については、図面どおりに施工されていることが分かる資料及び施工写真を提出すること。

(3) 打合せ等

受注者は、計画内容及び意図を十分確認し、適正な業務の遂行を図るため、業務の主要な区切りにおいて協議、打合せを行い、その協議簿を3日以内に岡山市国際交流協議会に提出して相互に確認するものとする。